

令和2年度第1回川口市緑化対策委員会議事概要

日 時 令和2年8月26日(水)

(開会：午前 11時15分 閉会：午後 12時15分)

会 場 第一本庁舎6階 601大会議室

出席者 委 員 ◎土屋 一彬 ○寺山 樹生 江村 薫
 杉浦 良二 會田 正行 平林 貢
 石川 千加子 町田 治子 水落 誠
 神山 裕則 加藤 良江 郡 豊
 甲賀 真人 齊藤 聡 後藤 ロレンス
(◎会長 ○副会長)

幹 事 技監兼都市計画部長 川田 昌樹
 経済部農政課長 安達 一広
 建設部公園課長 高木 圭二
 都市計画部次長兼みどり課長 大塩 洋則

開 会

幹 事 挨 拶 (技監兼都市計画部長)

事 務 局 新任委員の紹介。
 本日の出席状況(委員15名出席)を報告。
 「川口市緑化対策委員会条例」に基づき本会議の成立について宣言。

会長及び副会長の選出

 会長 土屋 一彬 委員
 副会長 寺山 樹生 委員

会 長 挨 拶

副 会 長 挨 拶

事 務 局 配布資料の確認。会議録作成のため録音機の設置を報告し、会長に議事録署名人の指名を依頼。

会 長 杉浦委員を指名。

事 務 局 傍聴希望者が1名である旨の報告。条例の規定に基づき議事の進行を会長

にお願いする。

議 長 「議題（１）報告事項、①保存樹木等維持管理経費補助金について」事務局に説明を求める。

事務局 資料１に基づき、説明する。

議 長 ただいまの報告に対し質問等はあるか。

議 長 特に無いようなので、私から。
保存生け垣についての管理経費補助制度は新設とのことだが、保存生け垣を指定されている方への周知はどのようにおこなったのか。

事務局 保存生け垣所有者あてに文書を送付し、個別に案内した。

議 長 次に「議題（１）、②樹木管理指針（公共施設編）について」事務局に説明を求める。

事務局 資料２に基づき、説明する。

議 長 先に事務局へ確認するが、本議題についての審議は別途他の会議で行っていると承知しているが、今回この委員会で改めて報告する趣旨はなにか。

事務局 緑の基本計画において樹木管理指針策定がふれられており、緑化対策委員会にも関連することから報告事項としたものである。

議 長 報告２に対し質問等はあるか。

委 員 公共施設における樹木の問題のなかで、「落葉や鳥害虫の発生に伴う苦情や要望」との記載があるが、発生頻度としてかなりあるのか。
また、これに対する川口市の考え方を教えてほしい。

事務局 苦情は隣地からのものが多い。風で飛んだ落葉が吹溜り、毎日清掃しても片付かないといったものが多いように思われる。
現在、具体的な対策・方針は無いが、今後その会議で検討し管理指針として定めていきたい。

委 員 ご苦労されていることが多いと思うが、市の姿勢、社会教育の部分もあるように感じている。是非よろしく願いたい。

議 長 他にあるか。

委 員 公共施設編の概要で、「タイプ毎の実施計画を作成することで維持管理費の平準化を図る」との記載があるが、具体的にはどのようなことか。

事務局 例えば学校のグラウンド周りに植えられたものや、支所の景観に配慮した手入れがなされた松など、既存の樹木をどのように生育させていくかタイプ別にわけ、タイプ毎の各年度の管理費用を積算し、タイプ別の組み合わせにより予算総額が一定に保てるような維持管理を目指したいと考えている。

議長 他にあるか。

委員 市民が公園の管理に関与する仕組みはあるか。

事務局 現在、地元町会や愛護会に登録し、公園で清掃や除草等を実施していただく取り組みはある。

委員 自分も参加できる部分があれば、参加してみたいと思う。また、興味関心はあるが樹木管理の知識や技術は無い者が、それを学びながら実践できるものはないか。

事務局 そういったものは現在ないが、今後、樹木管理指針の専門家との検討会議のなかで検討事項の一つとして考えていきたいと思う。

委員 年々勢力が強まる台風等による倒木等の被害が多くなってきていると私は感じているが、この資料2の「公共施設における樹木の問題」で、その点についてはふれられていない。市としてなにか対応はできないか。そういう措置の策定をしてほしい。ところで、市立小中学校内の倒木等の処理は市のどこへ頼めばよいのか。

事務局 樹木については敷地の管理者が対応する。例えば道路であれば道路管理者、公園であれば公園管理者。学校であれば学校管理者。ただし、夜間等管理者の不在時は対応者の確認が必要。

委員 学校内の倒木処理は市のどこへ頼めばよいのか。

委員 樹木に関しては教育局学務課へ連絡するよう指示を受けている。

委員 東京都は樹木医に依頼し、保存樹木や街路樹の生育状況調査をおこなっている。埼玉県では頻度はわからないが、県道の街路樹についておこなっている。川口市では予算の問題もあり厳しいのかもしれないが、緑化対策で良いものを守ろうとするならば、定期的に専門的知見のある第三者が樹木の生育状況を調査し倒木の危険性について診断することは重要だと思う。

また、今までの台風による倒木に対する備えとしては、枝を強く剪定し強風の影響が少なくなるようなものであった。しかし、枝を強く剪定すると根が衰退し、かえって倒木の危険性が増してしまうということが、最近では分かってきた。じつは、根部を良好にしておけば、樹木はそうそう倒れないものである。樹種によって、根が横に広がる特性のあるもの、縦に伸ばすものとあって、倒れやすい倒れにくいがあるが。やはり、良好な生育環境を整えてあげることが、倒木の危険を減らすということにつながるということに気

が付き始めて、特に海外では剪定はあまり強くしないという流れになってきている。東京都などでもそういった流れになってきていると感じているので、埼玉県や川口市でもそのような知見に基づき、良いと思われる流れで進んでいったほうが良いのではないかと、私は今理解している。

議 長 それでは、私からも。先ほどの議題で保存樹木があったが、公共施設についてもこれに相当するものがあるか。また、今回の樹木管理指針では保存樹木についてどの様に考えているのか。

事 務 局 保存樹木も保全緑地も、今回の樹木管理指針の公共施設編のなかでの検討材料と考えている。

議 長 どうしても、植栽管理はアピールにならないというか強剪定等のネガティブなことを抑えるという話になりがちで、ポジティブなメッセージがなかなか市民に届かないということがあるのではないかと思っている。例えば、特に学校やシンボルツリー的なものを積極的に管理していくというメッセージが出せれば、ポジティブな印象のある管理指針となるのではないかと。

その辺りをご検討いただければ大変ありがたい。

議 長 他に無いか。
では 続いて、議題（２）その他事務局から。

事 務 局 次回緑化対策委員会の開催日について、決定し次第連絡する。

閉 会

以上